

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び社会活動の維持の両立を図るにあたり、心がけていただきたい感染症対策は次のとおりとします。

なお各施設の感染拡大の予防については、別に定めた施設における感染防止対策を遵守願います。

1 「三つの密」を徹底的に回避する

- 密閉空間にしない
 - ・こまめな換気
- 密集しないよう、人と人の距離をとる
 - ・社会的距離の確保（2メートル以上）
- 密接した会話や発声は避ける
 - ・対面での会議や面談を避ける。避けられない場合は、十分な距離を保つ。

2 感染防止の徹底

- マスクの着用の徹底
- 発熱など風邪症状がある方の制限
- 体調不良時は自宅で療養

3 衛生対策

- 手洗いや手指の消毒の徹底
- 手の触れる場所の消毒
- ごみ（マスクや鼻水等のついたごみ）の適切な処理

- ◆ 新たな感染が発生した場合に備え、町主催のイベント・事業については可能な限り参加者への連絡が取れる体制を確保する。
- ◆ 指定管理者に対しては、町の考え方を伝え新型コロナウイルス感染症対策の参考としていただく。
- ◆ 各施設の感染防止対策に遵守いただけない場合、利用をお断りする場合があります。